入院のしおり

～心がかよう、心が安らぐ、環境づくり。～
宇治武田病院

氏　　名　　様

入院予定日　　年　　月　　日　　時

入院の手続き

入院が決まりますと、係の看護師が入院について説明いたします。日時や病室についてご希望があれば、その時にお伝えください。また、入院に関する書類をお渡しします。ご記入のうえ、入院当日にご持参ください。

入院日当日の受付

入院当日は指定された時刻までに1階受付にお越しください。
お越しいただいた順に入院受付をいたします。
入院日時は本紙「入院のしおり」の表紙に記載してあります。

1階受付窓口でご提出いただくもの

□ マイナ保険証（又は資格確認書）、
　健康保険高齢受給者証、限度額認定証、公費負担の医療証、介護保険証等、
□入院同意書兼誓約書等　□入院履歴申告書
□個人情報保護に関するアンケート　□その他入院時必要書類（ある方のみ）
□アメニティセット申込書兼同意書

入院に際して準備していただく物

持ち物は最小限にし、お名前を必ずご記入ください。

衣類	■寝衣　□肌着（下着、靴下等）
洗面洗髪用具	■歯ブラシ　■石鹸　■くし、ブラシ　■シャンプー
	□電気ひげそり（男性）
食器類	■はし　■スプーン　■湯のみ（割れないもの）　■水筒など
その他	□マスク　■ティッシュペーパー　■タオル　■バスタオル
	□はきなれた靴、リハビリシューズ
	□現在服薬中のお薬すべて（お薬手帳をお持ちの方はご持参ください。）

下記お使いの方はご持参ください。
□義歯　□補聴器　□眼鏡
※おむつの持ち込みはご遠慮ください。
※■の物はアメニティセットにて対応が可能です。（別紙参照ください）

アメニティセットのご案内

当院では、入院時に必要となる『日用品、タオル類、寝衣類、紙おむつ』などを洗濯付きでレンタルする入院セットを導入しております。
患者さんやご家族のお手を煩わせず、常に清潔で快適な療養生活になるよう、必要な時に必要な分だけお使いいただくことができます。
ご契約につきましては、全入院期間でのお申込みとなりますのでご注意ください。
（委託先：株式会社アメニティ）

入院中のその他の委託サービス

クリーニング（私物）	3,000円（5枚綴り・1シール1ネット600円） ※残ったシールは1階受付にて返金いたします。
理美容	サービス内容により料金は異なります。詳細は病棟に掲示の「理美容料金表」をご確認ください。

入院中のすごしかた

入院中は看護師がお世話いたしますので付添の必要はありません。ただし患者さんの病状により医師が必要と認めた場合に限りご家族が付き添えます。

面会について

院内感染防止対策のため、面会を制限させて頂いております。
院内の面会案内、病院職員の指示に従ってください。
面会時間
月曜～土曜　13:00～20:00
日･祝日　　10:00～20:00
※患者さんの病状によって面会制限があります。

- ご面会の方は、1階受付にて「入館許可証」を受取りの上必ずスタッフステーションまでお知らせください。
 （面会終了後は1階受付又は玄関にある返却箱にご返却ください。）
- お子様の同伴はご遠慮ください。
- 感染症の流行状況により、対応を変更する場合があります。最新の情報はホームページ･院内の案内をご確認ください。



外出･外泊について

- 感染症の流行時期、病院が制限の必要があると判断した場合は原則禁止とさせて頂いております。
- 主治医の許可が必要です。前日までに主治医にご相談ください。許可後、看護師へお申し出になり、「許可証」に必要事項を記入の上、ご提出ください。
- 外出、帰院の際は必ず看護師に声をお掛けください。またパジャマ、病衣での外出はご遠慮ください。

夜間の出入り口について

夜20時から翌朝7時まで、病院出入り口を全て閉鎖します。御用のある方は正面玄関横、夜間通用口のインターホンで当直者をお呼びください。

災害について

地震、火災などの非常事態が生じた時は、医師、看護師の指示に従ってください。

ゴミの始末について

燃えるゴミ、燃えないゴミ、缶類、ビン類、ペットボトルに分別して、所定の場所にお捨てください。

氷をご希望の場合は看護師へお申し出ください。

洗濯について

地下のランドリー（洗濯室）をご利用ください。
時 間…9:00～17:00

図書室について

6階に図書室を設けております。ご自由にご利用ください（院内貸出可）。
月～土：9:00～16:00
日　祝：ご利用できません。

コンビニエンス（売店）について

東側玄関前にコンビニエンス（売店）とベーカリーカフェを設けておりますのでご利用ください。
平日…　8:00～17:30　土曜…8:00～15:00
日祝…10:00～17:30（ベーカリーは14:00まで）



当院は敷地内禁煙です。ご協力の程宜しくお願いします。

職員に対する金品等のお心遣いは固くお断りします。ご理解ください。

入浴について

時 間……

9:00～16:00(入浴の許可があった方のみ)

詳細については、各病棟看護師にお問い合わせください。

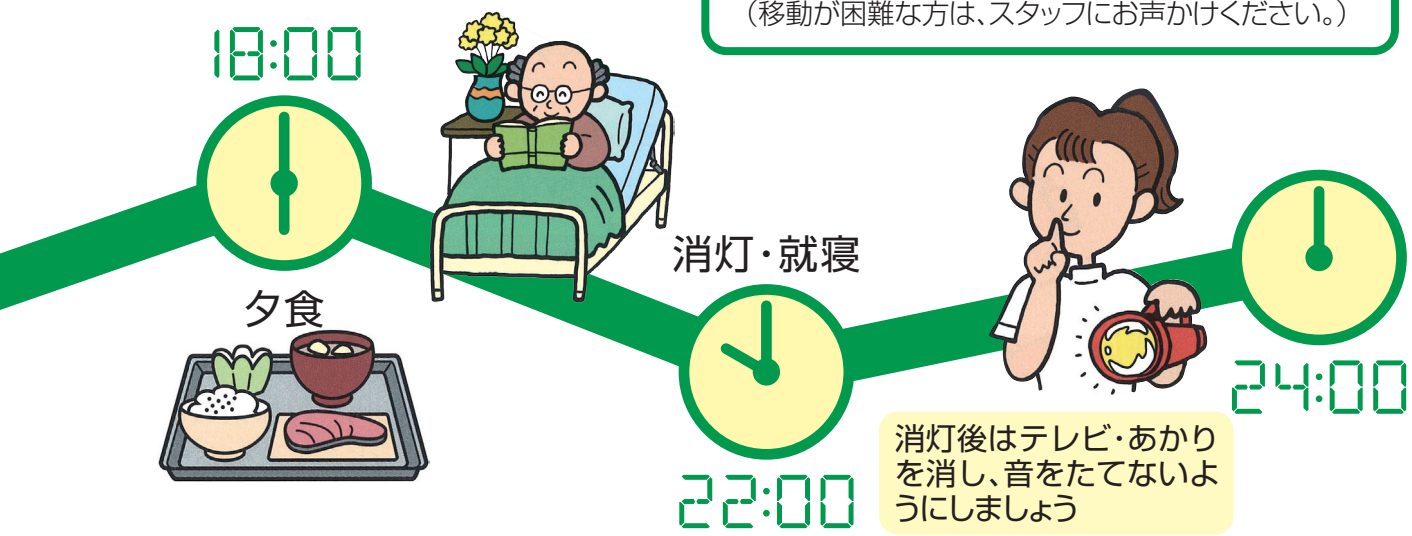
院内緊急コールについて

院内にて緊急対応が必要な事例が起きた場合、医療安全対策上昼夜を問わず『院内緊急コール』を一斉放送させていただくこととなっております。

ご理解、ご協力のほど宜しくお願いします。

食事について

- 朝食 8:00　昼食12:00　夕食18:00
- 各病棟に食堂･談話コーナーを設けております。
- お食事はすべて職員がお部屋までお持ちいたします。
- 手術･検査や治療の必要上、食事時間を遅らせたり、絶食していただくことがあります。
- 食中毒防止の為、食事の持ちこみはご遠慮ください。
- 入院中･退院後の食事について指導をご希望の方は主治医にお申し出ください。
 栄養士による栄養指導を受けることができます。
- 当院では配茶を行っておりません。各自でご用意ください。各階談話室に給茶機を準備しております。(緑茶以外を希望される方は、各自で準備ください)。また、自動販売機は3階談話室にあります。ご利用ください。
 (移動が困難な方は、スタッフにお声かけください。)



服薬指導について

薬剤師によるお薬の種類や飲み方の説明をいたします。お薬に対するご質問は主治医又は薬剤師にお申し出ください。

相談窓口について

当院では患者さんやそのご家族からのご質問･ご相談に対応するために相談窓口を設けておりますので、ご遠慮なくお尋ねください。

場所：地域医療連携室（1階救急室前）

対応時間：平日9：00～17：00

土曜9：00～12：00

(祝日は除く)

退院について

主治医から退院の許可が出ますと、師長、担当看護師が退院日時について、打合せをさせていただきます。退院時間は手続きの関係上、原則午前10時までとさせていただきます。ご協力よろしくお願い致します。

退院後の通院、療養については、主治医より充分な説明をいたします。疑問点やご希望があれば、主治医や師長によくご相談ください。

院内および地域の感染状況により面会やコンビニエンスの営業時間を変更させていただく場合がありますので予めご了承下さい。

医療安全・感染対策についてのお願い

当院では安心して入院生活を送っていただくために、以下の対策を行っております。
ご理解、ご協力をお願いいたします。

・患者さんの誤認防止のため、お名前などが入ったリストバンドを着用していただいております。注射、検査などを行う際はリストバンドでご本人を確認いたします。

・お薬をお渡しする時、注射や検査、お食事の配膳などの際は、患者さんのお名前を名乗っていただいております。職員がお名前をお尋ねしましたらフルネームでお答えください。何度もお尋ねすることもありますがご了承ください。

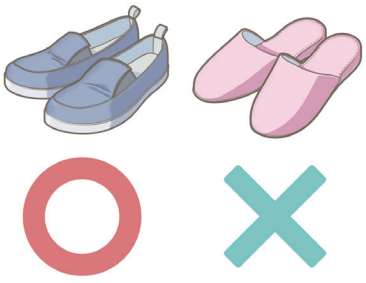
・患者さんの安全をお守りするためにハサミ、カミソリ、爪切り、ナイフなどの持ち込みはご遠慮ください。お持ちになった場合はスタッフステーションでお預かりし、ご家族に返却します。

・入院中は足腰が弱りやすく、気分がすぐれずふらつきやすいなどがあります。スリッパ、サンダルなどは転倒する恐れがあります。病院の床は大変に硬いため転倒すると骨折などのケガにつながることもあります。履き物は、はき慣れたものを使用することをおすすめします。

・トイレなどに行く場合や、ベッドでの立ち上がり、ベッドからの身を乗り出して物を取ろうとする場合に転倒・転落の危険があります。遠慮なくナースコールを押してください。

・患者さんの状況によっては転倒・転落防止のための用具を使用しなければならないことがあります。その際は患者さん、ご家族と相談させていただきますが、安全上、ご家族へ説明する前に使用する場合もありますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

・患者本人および他の患者さんの療養に支障を来す恐れのある酒類（ノンアルコール表示のものを含む）の持ち込みは一切禁止とさせていただきます。飲酒行為があった場合、強制退院になることがあります。





・病院内には、疾患や病状、治療などにより免疫力が低下している方が多数おられます。感染症になった場合は重症化するリスクが生じます。また本来の入院目的である治療が中断、遅延したり、入院期間の延長など当初の治療計画が変更となる場合もあります。そのため患者様・ご家族様、院内を利用する職員を含め全ての方を対象として医療関連感染の予防と防止対策を日常的に実施しております。患者様の安全、安心して治療を受けて頂ける療養環境を継続するために、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

・入院をされる方は、入院前（来院前）に検温・体調などの自己健康観察を行ない、下記の感染症の症状がないことを確認してから来院して頂きますようお願いいたします。同居家族様等の中にも体調不良の方がおられる場合は、事前にお電話にてご相談ください。
・入院の際は、ご本人様・付き添いの方共に不織布マスクの着用と手指消毒・手洗いをお願いいたします。入院中も病院内の共用部分では、常時不織布マスクの着用をお願いしております。病室内でも職員や他の患者様とお話をされる場合などでは不織布マスクの着用と基本的な感染対策をお願いしております。

主な感染症の症状（普段ない以下の症状がでた場合は速やかにご連絡ください）
発熱（普段より熱が高い、37.0℃以上）、咳がでる、痰が多い、のどの痛み・違和感がある、鼻水が出る、頭痛、全身倦怠感（体がだるい）、関節痛、目の充血、目やにが多い、下痢や嘔吐がある、皮膚や粘膜に発赤・発疹、痛みが認められるなど

※入院 10 日前から、入院中および退院後 10 日間に、ご本人様および同居のご家族様が感染症と診断された、または疑いのいある場合は速やかにご連絡ください。

・面会について（入院・退院の付き添いも含む）
感染対策を理由に面会を禁止・制限をしている場合がありますのでご確認ください。
体調の優れない方の面会はお断りしております。（上記感染症の症状がある方など）
面会中は常時不織布マスクの着用をお願いいたします。また飲食はご遠慮願います。
生もの・腐りやすい食べ物、生花や動植物の持ち込みは禁止しております。
中学生以下のお子様の面会につきましても禁止しております。

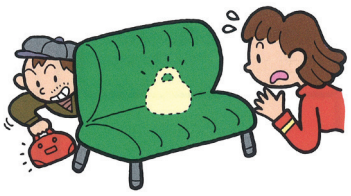
※行政機関、専門機関からの指導、注意喚起、周辺地域・院内での感染状況により、院内感染対策の変更が必要と判断した場合は、緊急で感染防止対策を追加・修正させて頂く場合があります。ご不明な点などありましたらお電話にてご確認ください。



病室の利用について

盗難予防について

検査やリハビリなどで病室を空けられた間、あるいは就寝中に金品の盗難被害があり、その被害品のほとんどが、床頭台の引き出しや開き戸棚の中に入れておられたバッグや財布となっています。当院では各床頭台にセーフティボックスを備えつけています。
当院といたしましても盗難防止に努めていますが、皆様方も貴重品やまとまったお金は、
①病院にお持ちにならないでください。
②ベッドを離れる時は、わずかな時間でもお持ちください。
③セーフティボックスをご利用ください。



プリペイドカードの利用について

〈1枚のカードで下記のものがご利用できます〉
テレビ（20時間1,000円）、プリペイドカード専用電話（2階、3階、5階）、保冷庫（1日100円）、洗濯機（1回100円）、乾燥機（1回100円）
☆カード販売場所:
1,000円カード…各病棟の食堂・談話コーナーの販売機、1階コンビニエンス、1階エレベーター前にて。
3,000円カード…1階コンビニエンスにて。
※カードの残金については1階エレベーター前のカード精算機をご利用ください。

電話の利用について

・外部からの電話の取りつぎは、業務に支障をきたしますので、ご遠慮ください。
・2階・3階・5階にプリペイドカード専用電話を、1階に硬貨/テレホンカード専用電話を設置しておりますのでご利用ください。ただし起床前、消灯後のご利用は他の患者さんの迷惑になりますのでご遠慮ください。
・携帯電話の使用は治療に使う医療機器に異常をおこす恐れがありますので院内使用基準に基づいてご使用ください（12ページを参照ください）。
・職員が使用している携帯電話は医療用の院内コールシステム子機のため医療機器には影響ありません。

入院病室のご希望

病室の希望がありましたら1階受付までお申し出ください。
（　　）特別個室（1室）￥22,000/日（税込）
[TV・冷蔵庫・トイレ・バス・ロッカー・応接セット・キャビネット]
（　　）個室A（6室）￥11,000/日（税込）[TV・冷蔵庫・トイレ・バス・ロッカー]
（　　）個室B（16室）￥6,600/日（税込）[TV・保冷庫・トイレ]
（　　）多床室　[TV（有料）・保冷庫（有料）]
※個室をご希望の場合でもお部屋の状況によってはご用意できかねることがあります。また、急患・重症など治療上の都合により病室やベッドを変わっていただく場合がございます。ご了承ください。

病室の掲示について

当院では患者さんの取り違えを防止するため、各病室の入口に、お名前を掲示させていただきます。個人情報保護のため、お名前の掲示を望まれない場合は、職員にお申し出ください。

臨床実習について

当院は臨床研修病院として、医師免許取得後2年間を当院で研修する医師の教育にあたる任務があります。研修医は診療に従事いたしますが、指導医及び各診療科部長が責任をもって監督、指導を行います。また、医学部学生、看護師、特定行為研修看護師、医療従事者など様々な職種の学生が臨床実習を行います。患者さんのご了承を得た上で、指導者の下に実習生が処置等を行う場合がありますので、ご協力お願いします。

特定行為研修修了者（看護師）について

当院では、厚生労働省が定める「特定看護師に係る看護師の研修制度」を修了した看護師が医師と共に予め作成した手順書（指示）により一定の診療補助を実施しています。

入院中に守っていただきたいこと

消灯後のテレビの視聴はご遠慮ください

面会時間外の面会はご遠慮ください

職員に対するお心遣いは固くお断りしています

手足の爪にマニュキア･ジェルネイル等をされている方へ

入院・手術が決まりましたら、マニュキア・ジェルネイルは除去していただきますようお願いします。(全身状態の観察を行うため爪の色を見ます。)特にジェルネイルは簡単に除去できないため、必ず除去してから入院されますようお願いいたします。

入院中の他医療機関への受診について

当院は「ＤＰＣ対象病院」として指定されています。このため、入院中は他医療機関に本人が受診したり、家族が代わりに薬の処方を受けることは認められておりません。入院中にお薬が無くなったり、診察の予約が入っている場合には、主治医や病棟師長にご相談ください。当院で準備できない場合は、事前に受診先の医療機関と当院で診療費のお支払方法等の調整を行う必要がありますので、必ずご相談頂くようお願いいたします。

電子機器の使用について

電子機器の使用について、患者さんの治療上の問題や他の患者さんへの影響等から、職員が使用中止の指示をした場合は、必ずその指示に従ってください。

駐車場･駐輪場の利用について

やむを得ず緊急入院された患者さんを除き、原則入院患者さんは入院中、病院駐車場及び駐輪場に駐車、駐輪することはできません。公共交通機関をご利用ください。お車でお越しになったお見舞いの方や付添いの方については、1階受付にて「入館許可証」をご返却頂く際、割引き処理をいたします。

■駐車場料金

対　象　者	条　件	金　額
一般者	1時間につき	200円
外来患者･お見舞い 健診センターご利用者	6時間まで	100円
	以降1時間につき	100円ずつ加算
入院患者 (緊急入院のみ)	1日目	100円
	2日目	100円加算
	3日目	100円加算
	4日目以降1日につき	1,000円ずつ加算

※駐車場より出庫時には、入庫時の駐車券が必要となります。ご注意ください。

禁止事項

・他の患者さんやご家族などへの迷惑、医療行為の妨害とみなされる院内での暴言・暴力行為やセクシャルハラスメント行為には、警察に通報させていただくことがあります。
・当院敷地内での喫煙や飲酒をはじめ迷惑行為は禁止しています。退院もしくは退去をお願いさせていただくことがあります。
・無断で外出・外泊された場合、退院していただくことがあります。
・他の患者さんや職員などのプライバシー保護のため、無許可での写真、録音、動画撮影（カメラ・携帯電話・ビデオ等）、SNS 等への投稿を禁止しています。

入院医療費について

入院費用（会計）の請求・お支払いについて

・退院時には退院日までの医療費を当日に全額お支払い下さい。
・入院中の医療費は毎月 1 回（月末締め）、翌月 10 日頃に病室までお持ち致します。
・お支払いは、請求書をご持参のうえ、5 日以内に「1 階会計窓口」でお支払いください。
・クレジットカードによるお支払いも可能となっています。（一部夜間は取扱いできない場合があります）また、PayPay も利用できます。（ただし窓口のみ）
・所得税の確定申告時には、医療費控除が受けられます。病院の領収書は、紛失しないよう税申告まで大切に保管してください。

診断書類

診断書類は平日の 8 時半から 17 時までに 1 階受付まで申し出てください。
できあがりに 14 日程度かかる場合があります。

入院中の他科受診について

DPC方式は一つの疾患（診断群分類）に対して入院診療を行うことを前提とした制度です。したがって緊急を要しない他の疾患の治療や検査をご希望された場合は、主治医の判断により退院後外来にて受診していただくことになっております。

入院中の歯科受診・口腔ケアの費用について

入院中の歯科口腔外科受診･口腔ケアの費用は、同一医療機関でも医科と歯科の医療費は制度上別扱いになるため、外来診療費として入院費とは別会計になります。（高額療養費制度、特定医療費（指定難病）等の自己負担限度額についても医科と歯科は別会計になります。）
当院歯科口腔外科では、主治医より依頼を受けた入院中の患者さんに必要に応じて専門的口腔ケアを実施しております。
口腔ケアは、全身疾患の予防（誤嚥性肺炎や敗血症、心疾患等）、健康状態の維持･向上目的として行っております。
その他、全身麻酔を受ける全ての患者さんに、より安全に手術を受けていただくための周術期口腔ケア（手術前後の専門的なケア）を実施しています。

退院の手続きについて

退院が決まったら

・医師の指示により退院が決まりましたら、退院日について病棟師長とご相談ください。
※退院時間につきましては原則午前 10 時です。
・入院費用の請求書は、退院当日までの精算をしてお渡しします。
※概算は、病棟スタッフにお問い合わせください。

退院当日は

退院当日は、請求書をお渡しますので、1 階会計窓口に請求書をご持参のうえお支払いくださいますようお願い致します。

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく主治医、または 1 階受付までおたずねください。

急性期一般病棟と地域包括ケア病棟

当院の2階病棟・3階A病棟は「急性期一般病棟」、3階B病棟・5階病棟は「地域包括ケア病棟」となっております。患者の皆さんには病状・入院期間により病棟・病室の移動をお願いすることもございます。ご了承ください。

急性期一般病棟とは

急性期の疾患に対して専門的治療や検査、手術又は救急医療を受けることを目的とした病棟です。

○対象となる患者さん

入院が必要な手術を受けられる方
急性期疾患の方

○入院費

当院は厚生労働省が指定するDPC方式（診断群分類により定額支払方式）での医療費制度で請求を実施する病院です。
傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類ごとに定められた1日当たりの定額医療費を基本として計算させていただきます。この計算方式が適用されるのは、入院基本料やお薬・注射・検査・レントゲン等の項目で手術・麻酔、医学管理、リハビリテーション・処置と検査の一部、放射線治療、退院薬については「出来高払い方式」となります。
患者さんの病名･病状等により「診断群分類」に該当しないと主治医が判断した場合、労災、自賠責保険使用の場合は従来通りの「出来高方式」となります。
また、外来医療費についてもDPC対象外になります。

地域包括ケア病棟とは

急性期の症状がある程度安定した患者さんや、すぐにご自宅や施設に退院するには不安がある患者さんが安心して退院できるように、治療や支援を行うことを目的とした病棟です。
医師・看護師・リハビリスタッフ・ソーシャルワーカー等多職種が患者さん・ご家族と協力し、自宅や施設への復帰に向けた治療や退院支援を行うほか、退院後のケアについてサポートいたします。

○対象となる患者さん

在宅復帰に向けて、もう少し当院での療養や経過観察が必要な方
在宅や施設などで安心して生活するための準備期間が必要な方など

○入院期間

地域包括ケア病棟に入院できる最大日数は規定により60日となります。入院期間は、主治医との相談によって状態に応じて調整させて頂きます。
※病状の変化のため主治医が判断すれば、急性期病棟にお部屋を変更いただく場合がございます。
「急性期一般病棟」から「地域包括ケア病棟」への転換時期は、主治医が判断し説明させていただきます。

○入院費

地域包括ケア病棟入院料を算定させていただきます。
入院日は定額で、リハビリ・投薬・注射・簡単な処置・検査・画像診断などのがそれぞれ一部を除き、入院料に含まれています。

高額な診療を受ける患者さんへ

原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、マイナ保険証を医療機関に提示することにより手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。1か月（暦月）の窓口負担が高額療養費の自己負担限度額（下記参照）までの支払いとなります。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書（任意記載事項あり）又は限度額適用認定証をご用意いただくか、保険者に申請が必要です。当院では厚生労働省のオンライン資格確認システムを使用して、窓口負担金の自己負担限度額を確認させていただいています。同意されない方は窓口までお申し出ください。

70歳以上の方の場合

自己負担限度額

負担割合	所得区分（年収）		外来 月額上限	入院 月額上限	年間上限※1
3割	現役並み所得者Ⅲ（約1,160万円以上）		270,300円+（10割分の医療費−901,000円）×1%（多数回 140,100円）		1,680,000円
	現役並み所得者Ⅱ（約770万円〜1,160万円）		179,100円+（10割分の医療費−597,000円）×1%（多数回 93,000円）		1,110,000円
	現役並み所得者Ⅰ（約370万円〜770万円）		85,800円+（10割分の医療費−286,000円）×1%（多数回 44,400円）		530,000円
後期2割	一般（約156万円〜370万円）		22,000円	61,500円（多数回44,400円※2）	530,000円※3
後期1割 前期2割	一般（約156万円〜370万円）		22,000円	61,500円（多数回44,400円※2）	530,000円※3
	住民税非課税等	区分Ⅱ	11,000円	25,700円（多数回24,600円）	290,000円
		区分Ⅰ	8,000円	15,700円	180,000円

70歳未満の方の場合

自己負担限度額

所得区分（年収）	月額上限	年間上限※1
区分ア（約1160万円以上）	270,300円+（10割分の医療費−901,000円）×1%（多数回 140,100円）	1,680,000円
区分イ（約770万〜1160万円）	179,100円+（10割分の医療費−597,000円）×1%（多数回 93,000円）	1,110,000円
区分ウ（約370万〜770万円）	85,800円+（10割分の医療費−286,000円）×1%（多数回 44,400円）	530,000円
区分エ（約370万円以下）	61,500円（多数回44,400円※2）	530,000円※3
区分オ（住民税非課税）	36,900円（多数回24,600円）	290,000円

※1　年間とは8月から翌年の7月までをさします。
※2　年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400円→34,500円）。
※3　年収200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

詳しくは、加入されている健康保険（協会けんぽ　組合保険　市町村国保など）へご確認ください。

食事負担金について

入院時食事負担金については、1食分として定められた標準負担額の支払いとなります。

標準負担額（1食あたり）

低所得者以外（現役並み所得者、一般）	550円
小児慢性特定疾患児童等、指定難病患者（低所得者等以外）	330円
70歳未満の低所得者、70歳以上の低所得者Ⅱ	270円
直近1年間の入院期間が91日以降	220円
70歳以上の低所得者Ⅰ	130円
公費負担医療受給者等（例外あり）	0円

高額療養費の自己負担限度額・食事負担金について

1か月（1日から月末まで）の窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。
自己負担限度額は医療機関ごと、また同じ医療機関であっても入院、外来、歯科は別計算となります。
食事代や保険の対象とならない差額ベッド料などは自己負担限度額の対象になりません。

限度額適用認定証の申請について

当院はオンライン資格確認システムを導入しております。
オンライン資格確認は、マイナンバーカードのICチップまたは資格確認書の記号番号等によりオンラインで資格情報の確認ができることをいいます。
また、これまでは事前申請が必要であった限度額適用認定証についてもオンライン確認できます。但し、保険者又は患者さんの都合によりオンライン資格確認ができない場合があります。確認できない場合は従来通り患者さんご自身で限度額適用認定証の申請手続きをして頂く必要があります。

携帯電話・パソコンなどの使用について

病院内には人命に直接関わる医療機器が多数設置されています。また輸液ポンプなどの医療機器を装着した患者さんがおられます。
これらの機器は携帯電話やパソコンなどにより誤作動をおこす可能性があります。
これまで当院では院内における携帯電話やパソコンなどの使用を制限してきましたが、一定の条件のもとでの安全性が確認されましたので下記のように携帯電話やパソコンなどの使用が可能となりました。

携帯電話については**院内全域をマナーモード区域**にします。
他の患者さんのご迷惑となるため、院内に入館された場合は速やかにマナーモードに切り替えてください。

①グリーンエリア（使用可能区域）

携帯電話：通話、メール、インターネットなどすべての操作が可能ですが、大声や長電話にならないようご協力ください。
パソコンなど：インターネットなどすべての操作が可能です。

- 1階風除（正面玄関・東側玄関）
- ベーカリーカフェ・コンビニエンス
- 各病棟の食堂・談話コーナー
- 個室病室
- 屋上庭園
- 2階家族控室

②イエローエリア（着信、メール、インターネット使用可能区域）

携帯電話：着信、メール、インターネットが可能です。通話は禁止いたします。
パソコンなど：インターネットなどすべての操作が可能ですが、操作音などで周囲に迷惑がかからぬようご注意ください。

- 1階受付前待合コーナー
- エントランスコーナー
- 診察室待合廊下
- 共用廊下、階段
- ランドリー（地下洗濯室）
- 透析センター、各病室（但し医療機器を使用している場合は1m以上離す）
- 他、上記①における区域
- その他待合室等、会話が他の方の迷惑になるところ

③レッドエリア（使用禁止区域）

携帯電話・パソコンなど共に使用禁止です。電源をお切りください。

- 放射線治療センター
- 各診察室
- 処置室
- 各検査室
- 放射線室内
- 手術室
- 201号室、301号室、321号室、501号室
- リハビリセンター
- 化学療法室

その他注意事項

- 通話使用可能区域での会話は、他の方に迷惑にならないようお願いします。
- 上記①、②の区域におかれましても医療機器の使用が目につきましたら1m以上離れてご使用ください。
- 他の患者さんのプライバシーに配慮する上で、携帯電話による写真撮影はご遠慮ください。
- 病室内で使用する際（通話は不可）は、周囲の方のご迷惑にならないようご配慮をお願いします。
- 消灯後は携帯電話、パソコン共に使用は禁止とさせていただきます。
- 各エリアの詳細図は病棟の食堂・談話コーナーの掲示板に貼付しております「携帯電話・パソコンなどの使用について」をご参照ください。
- その他、一般常識上のマナーに違反しない範囲での使用をお願いいたします。マナーを守っていただけない方には、携帯電話・パソコンなどの使用を制限させていただきます。

Free Wi-fi

外来、透析、入院エリアにて無料 Wi-Fi をご利用いただけます

当院利用者へのサービス向上の為、無料 Wi-Fi 環境を整備しております。

スマートフォンやタブレット等、Wi-Fi の利用が可能な端末をお持ちの方は無料でインターネットに接続が可能です。

なお 不正利用防止の観点から、認証方式は以下の通りとしております。

・OPEN-ID 認証（SNS アカウントによる認証）

LINE　Yahoo　Facebook

・メールアドレス認証

また各エリアによる SSID と認証保持期間は以下の通りとしております。

・外来エリア　　：（SSID　UJITAKEDA-GAIRAI）2h

・透析エリア　　：（SSID　UJITAKEDA-TOSEKI）3h

・入院エリア　　：（SSID　UJITAKEDA-NYUIN）24h、3days

注意事項：

・本サービスへの接続方法等について、当院職員によるご対応はご遠慮させていただきます。

・利用者数や接続場所によっては、通信速度の低下や接続が難しいこともございますが、ご容赦ください。

経営理念

ほっ。

心がかよう、心が安らぐ、環境づくり。



思いやりの心

私たちは常に思いやりの心をもち
患者さんに信頼される病院でありたい

私たちは人々の生命の尊厳に対する希求
健康への願いに対するニーズに応え
地域社会に信頼される病院でありたい

私たちはお互いに尊敬と協調の心をもち
職員相互が信頼しあう病院でありたい

基本方針

Bridge The Gaps

「ブリッジ・ザ・ギャップス（橋をかけよう）」

武田病院グループは、
患者さんとの間に思いやりと信頼のかけ橋を
地域社会との間に信義と信頼のかけ橋を
すべての職員の間に心と心をつなぐ信頼のかけ橋を
つくりあげる努力を重ねます

患者さんの権利の尊重

私たちは患者さんの意見・立場を大切にし
インフォームド・コンセントを尊重します

地球にやさしい環境づくり

武田病院グループは
地球環境の保全を保健・医療・福祉活動及び
関連活動で常に考慮し
地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ
豊かな社会環境の実現に貢献します

宇治武田病院

基本方針

平成25年9月1日改正

1. 安全で質の高い医療の提供のために日々研鑽し、技術と知識の習得に努めます。
2. 地域の医療機関、福祉、介護施設との連携を深め、地域医療の中核を担っていきます。
3. 患者さんとの良い信頼関係を築き、人間としての尊厳を重んじる医療を行ないます。
4. 患者さんを「私たちの家族」と考え、最良の結果が得られるように最善の努力を払います。
5. 環境にやさしい病院を目指します。
6. 働きやすい労働環境を創造するために、お互いを尊重する人間性豊かな医療人を目指します。
7. 仕事を通じて社会貢献できるよう努めます。

環境方針

私たちのまち京都は、千余年に及ぶ永い歴史の中で特色のある伝統・文化をはぐくみ、歴史と文化の香り高い独自の環境を形成し自然との共生の中で伝統と創造のまちとして発展してきました。
武田病院グループは京都で活動する意義と責務を深く認識し、グローバル目標としてのSDGs「持続可能な開発目標」を軸として、地球環境保全を保健・医療・福祉活動及び関連活動で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。
また、関連する法的要求事項、自己公約を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、気候変動の緩和に適応した低炭素化社会の形成、医療・保健材料の省資源化、再生化を考慮した資源循環型社会の発展に貢献します。
私たち、一人ひとりが適切な保健、医療、福祉、介護の提供の中で環境の有限性を深く認識し、組織的に継続的な改善を目指した環境マネジメントシステムの運用をはかります。

①省資源・省エネルギーの推進

保健・医療・福祉・介護活動及び関連活動における消耗品の省資源化、再生化を図り、資源循環型社会の形成を推進します。
再生可能なエネルギーの導入、省エネルギーの推進により二酸化炭素の排出を抑え、脱炭素社会の実現を目指します。

②廃棄物の3R（減らす、再使用、再資源化の推進）

保健・医療・福祉・介護活動及び関連活動によって発生する廃棄物の3Rを推進します。購入段階から再使用、再資源化可能な材料等を取り入れ、廃棄物の減量化を図ります。また、医療廃棄物の安全処理・廃棄については、厳重に管理します。

③安全性・快適性の推進

自然災害・人災等に対応した地域社会との連携、BCPによる施設の保健・医療・福祉・介護活動の継続的改善を図り、医療消耗品、薬品、食料の備蓄、エネルギー供給の多重化等を含む安全確保、及び事業活動による汚染の予防と緑化等、施設環境の改善、快適性を推進します。

④環境広報活動の推進

環境方針・目的の全職員への周知徹底及び施設利用者、地域社会、利害関係者等とのコミュニケーションを目的とした情報提供、環境広報活動を推進します。

品質方針

提供するサービスに適用される法規制および社会的要求事項を遵守すると共に、以下の内容を推進するために継続的な改善を行います。

安全・信頼・納得の良質な医療サービス

1.精度の高い機器、安全な管理体制のもと、医療技術の向上に努め、質の高い医療サービスを提供する。
2.地域社会に信頼される病院として、思いやりの心を大切にし、根拠に基づいた医療サービスを提供する。
3.利用者、患者さんの意見・意思を尊重し、納得の医療サービスを提供する。

- 品質方針達成のため品質目標を設定し、各部門において品質マネジメントを推進する。また、品質目標を定期的に見直し改善を図る。
- 品質方針は職員全員に対し周知徹底する。

信頼の医療に向けて

私たちは、医療とは患者さんとの「信頼と意思疎通」を原点としていることを深く認識し、患者さんにより良い医療を受けていただけるように日々努力を重ねるとともに、次の項目を守り、患者さんの健康管理・治療・療養等にチーム医療で支援します。

①患者さんの人格・価値観を尊重します。

患者さんが治療や検査等を受けるにあたり、ひとりひとりの人格・価値観を尊重し、相互の信頼・協力関係の下で医療を行います。

②良質な医療を平等に提供します。

すべての患者さんに対して、良質な医療を平等に、そして、継続的に提供します。

③患者さんの立場に立ってわかりやすく説明をします。

治療や検査等についての説明や情報の提供に際しては、正確に伝えるだけではなく、患者さんの立場に立ってわかりやすい説明と良好な意思疎通を行って、理解と合意を得られるように努めます。

④患者さんの意思を尊重します。

治療や検査等に際し、十分な情報提供と意思疎通を行った上で、相互の信頼・協力関係の下、治療方法等の選択について、患者さんの意思を最大限尊重します。

⑤個人情報・プライバシーを厳守します。

患者さんの個人情報やプライバシーは厳格に保護します。

患者さんの権利

患者さんは常に人間としての尊厳を重んじられて医療を受ける権利を持っています。
私たち宇治武田病院に勤務する者はすべて、この「患者さんの権利」を念頭に、日々、より良い医療サービスの提供に邁進します。

最善の医療

患者さんは、差別されることなく、質の良い適切な医療を受ける権利があります。
患者さんは、病院や医師を選ぶ権利があります。診療内容や今後の見通しについての疑問点あるいはご希望は、ご遠慮なくお申し出下さい。

自己決定

患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意志に基づいて自分の治療について自由に決定する権利があります。患者さんは、自分の病気についての診断や治療について、他の医師の意見を求める権利があり、適切な病院や医師を紹介してもらう権利があります。セカンドオピニオンをご希望の方は、ご遠慮なくお申し出ください。

医療情報

診療録（カルテ）、画像診断資料、その他全ての検査結果などについて、患者さんは情報を知る権利があります。また、知りたくない情報を拒否する権利があります。

プライバシー

患者さんのプライバシーは十分に尊重されます。

個人情報

患者さんは、健康状態、症状、診断、予後及び治療に関するあらゆる情報はもとより、すべての個人の情報を自由な意思により保護・提供できる権利があります。

診療におけるパートナーとして

私たち宇治武田病院に勤務する者はすべて、患者さんの1日も早い健康の回復と安全で適切な最高の診療を考えています。

こども患者さんの権利と義務

1. ひとりの人として大切にされます。
2. あなたにとって一番良いと思われる治療を受けることができます。
3. 病気のことや病気を治していく方法について、わかりやすい言葉で説明を受けることができます。
4. 自分の思いや考えを家族や病院の人に伝え、病気や治療についていっしょに考えたり、決めてもらったりすることができます。
5. 病院でもできる限り家族と過ごすことができます。
6. 病院にいても遊んだり、勉強したりすることができます。
7. あなたが他の人に知られたくない秘密は守られます。
8. みんなが気持よく過ごすために病院のルールを守らなければなりません。

個人情報保護方針

宇治武田病院（以下、「当院」といいます）は、信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねています。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えています。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

①個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施します。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

②個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

・患者さんの了解を得た場合
・個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合[1]
・法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第3者 [2]に提供いたしません。

③個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

④個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し当院の「診療情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合、調査し適切に対応いたします。

⑤問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や、患者さんの個人情報のお問い合わせは以下の窓口でお受けいたします。
窓口　担当　医事部（個人情報保護相談窓口）

⑥法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、運営管理の見直しを適宜行ない、個人情報の仕組みの継続的な改善を図ります。

2017年2月1日
宇治武田病院
院長　金　郁喆

[1] 単に個人名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。
[2] 第3者とは、情報主体、及び受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体又は個人をさす。

※この方針は、患者さんのみならず、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても、上記と同様に取り扱います。

宇治武田病院における通常の業務で想定される個人情報の利用目的

【患者さんや利用者さん等への医療・介護の提供に必要な利用目的】

［当院での利用］

・当院で患者さんや利用者さん等（検診・健診・ドックを含む）に提供する医療
・医療保険事務
・患者さんや利用者さんに係る管理運営業務のうち、
　―入退院等の病棟管理
　―会計・経理
　―質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
　―患者さんや利用者さん等への医療・介護サービスの向上

［他の事業者等への情報提供］

・当院が患者さんや利用者さん等に提供する医療・介護のうち、
　―他病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
　―他の医療機関等からの照会への回答
　―患者さんや利用者さん等の診療等に当たり、外部の医師の意見・助言を求める場合
　―検体検査業務の委託・その他の業務委託
　―家族等への病状説明
・医療保険事務のうち、
　―保険事務の委託
　―審査支払期間又は保険者へのレセプトの提出
　―審査支払機関又は保険者への照会
　―審査支払機関又は保険者からの照会への回答
・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
・医師賠償責任保険などに係る、医療・介護に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出　等
・第三者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等のための報告

【上記以外の利用目的】

［当院での利用］

・医療機関等の管理運営業務のうち、
　―医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
　―医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・救命救急士・栄養士・医療業務等の学生実習への協力
　―医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・救命救急士・栄養士等の教育・研修
　―症例検討・研究および剖検・臨床病理検討会等の死因検討
　―研究、治療及び市販後臨床試験の場合。関係する法令、指針に従い進める。
　―治療経過および予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査

［学会・医学誌等への発表］

　―特定の患者・利用者・関係者の症例や事例の学会、研究会、学会誌等での報告は、氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合は、本人の同意を得る。

［他事業者等への情報提供を行う事例］

・当院の管理運営業務のうち、
　―外部監査機関への情報提供
・当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答

【その他】

・入院の際に、医療安全のために病室に名前を掲示していますが、ご自分の名前を表示したくない場合はお申し出下さい。
・入院中の患者さんの問い合わせや電話の取次ぎは、原則としてお断りすることとします。ご希望があればお申し出下さい。
・患者間違い防止のため外来受付や診察室などでお名前をお呼びする場合があります。希望されない方はお申し出下さい。
・診察や検査の案内などで止むを得ない場合、館内放送でお名前をお呼びすることがあります。希望されない方はお申し出下さい。
・電話で症状などの説明が必要な場合、可能な限り患者さん本人の同意を得て行います。その場合身元確認のためにこちらから電話をかけて説明しますのでご了承下さい。

以上

宇治武田病院 倫理方針

1. 医の倫理方針
この方針は、宇治武田病院が提供する医療の倫理方針について定める。

2. 真実の開示
医師は患者を診察したときに、患者本人に対し、病名や診断内容等について真実を開示しなければならない。ただし、明示的に患者が望まない、又はその後の治療の妨げになる等の正当な理由があるときは、この限りではない。この場合、両親や後見人等の法定代理人や、患者の保護、世話にあたり患者の権利を擁護するべき家族又はこれに準ずる縁故者で患者本人が事前に指定した者等の適切な代理人（以下、代理人という）への開示に努める。

3. 説明と同意
1）医師は、患者の病状、治療方針や計画について、患者が理解できるように説明を行い、患者の理解に基づく同意を得なければならない。その際、患者の同意は同意書によって得ることとし、患者から同意書を得難い事由がある場合は、同意を得たことを診療録等に記録し、保存する。
2）患者が意識不明その他の理由で意思表示できない場合は、代理人に、可能な限り説明し、同意を得なければならない。代理人がなく、患者に対する処置が緊急を要する場合は、患者の同意があるものとみなす。ただし、その患者の事前の確固たる意思表示または信念に基づいて、その状況における処置に対し同意を拒絶することが明白かつ疑いのない場合を除く。
3）不同意書はとらない。

4. 意思決定能力がない患者
医師が行おうとする治療に関し、患者に意思決定能力がないと認められる場合、又は意識がなく自身で意思表示できない場合には、患者本人への説明に加えて代理人に説明し、治療方針や計画について同意を得る。

5. 治療拒否
1）患者が治療拒否の意思を示したときは、治療により生じる利益と不利益を提示し、そのうえで治療を拒否できる権利を患者に認め、その旨を診療録等に記録する。
2）積極的安楽死は認めない。

6. 輸血拒否
患者の意思を尊重して可能な限り無輸血治療を行う。ただし、緊急かつ輸血の必要性がある場合は、その必要性を十分に説明し、生命維持に必要な輸血治療を行う。またこの方針について、あらかじめ説明する。

7. 終末期医療、延命治療、心肺蘇生、蘇生不要（DNAR）等患者本人の事前の意思表示
1）終末期医療については、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」（平成30年厚生労働省人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会）による。
2）延命治療の差し控えや中止は、患者が治療不可能な病気に冒され、回復の見込みもなく死が避けられない終末期状態にあり、かつ延命治療の中止等を求める患者本人の意思表示がある場合に、主治医を含む複数の医師、医療関係職種等から構成されるカンファレンス（多職種カンファレンス）で検討する。
3）心肺蘇生の有効性等について患者に説明し理解を求め、患者が意思表示できる間に、これらの希望を確認し、患者本人から蘇生不要（DNAR）等の強い意思表示がある場合には、多職種カンファレンスで検討する。

8. 身体的拘束最小化の取り組み
1）身体的拘束は原則として行わない。やむを得ず行うときは多職種カンファレンスで検討したうえで、次の要件をすべて満たす場合に限り、必要最小限の方法で行う。
　ア 切迫性：患者本人または他の患者の生命・身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと
　イ 非代替性：身体的拘束、その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと
　ウ 一時性：身体的拘束その他の行動制限が一時的なものであること
2）身体的拘束を行っている間は、毎日診察を行い、身体的拘束解除の可否を検討し、経過を記録する。身体的拘束解除、継続の可否について、多職種カンファレンスを週1回以上行う。

9. 虐待
幼少児、児童、高齢者、障害者、配偶者等への虐待の早期発見に努め、虐待の疑いがあるときは、適切な公的機関に直ちに通報する。

10. 医療事故の報告と原因究明
1）患者の生命・身体の安全を確保し、医療の安全と質を向上させるため、医療事故は速やかに医療安全対策室及び医療安全対策委員会へ報告するとともに、原因の究明に努める。
2）重大事故については、医療事故検証委員会において調査、検証を行う。
3）医療法に定める「予期しない死亡」事例に対しては複数の外部委員を含む院内医療事故調査委員会において、原因の究明を行う。
4）院内での死亡事例については、解剖やAi検査を行うなど、原因の究明に努める。
5）患者または遺族に対しては、事故の経過や原因等を説明し、誠実に対応する。

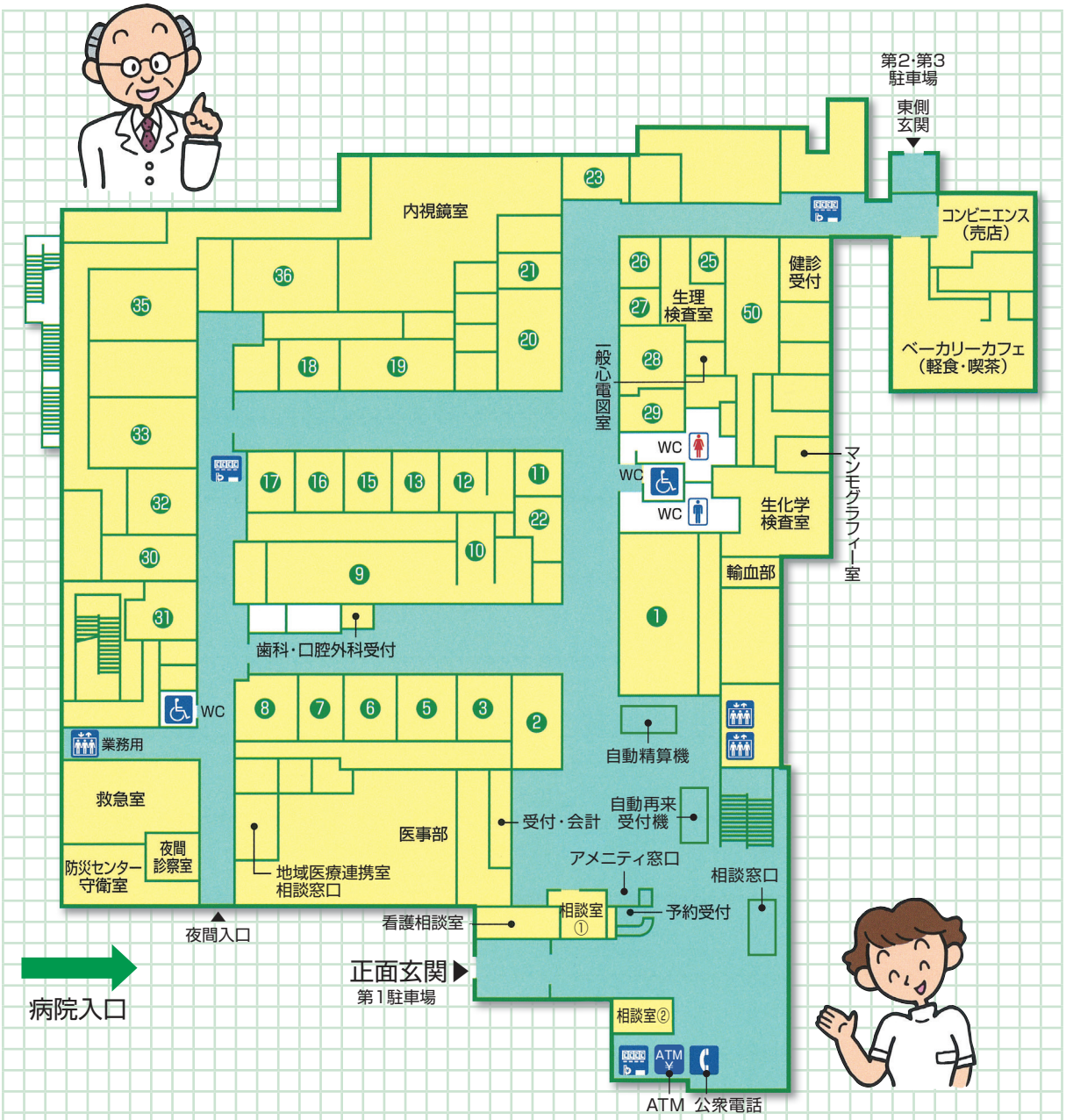
11. 臨床研究、治験
臨床研究は倫理委員会の、医薬品治験は治験審査委員会の審議を経る。

12. 個人情報保護、守秘義務
当院の個人情報保護方針及び関係法令等による。

13. その他
この方針について疑義があるとき及びこの方針に定めのない倫理的課題については、法令等に基づいて対応するほか、倫理委員会において審議し、病院としての方針を定めるものとする。

附則
この指針は、平成21年4月1日から施行する。
平成30年12月17日から改正する。

外来案内図



宇治武田病院

❶処置・点滴室	⑬内科1診	㉖エコー室2	㊱X線TV室
❷外科1診	⑮内科2診	㉗エコー室1	㊿健診センター
❸外科2診	⑯内科3診	㉘トレッドミル室	
❺整形外科1診	⑰内科5診	一般心電図室	
❻整形外科2診	⑱小児科	呼吸機能検査室	
❼整形外科3診	⑲耳鼻咽喉科	㉙循環器科	
❽整形外科5診	⑳眼科	㉚放射線科受付	
❾歯科・口腔外科	㉑診察室	㉛一般撮影室1	
❿泌尿器科	㉒診察室	㉜一般撮影室2	
⓫脳波室	㉓検査受付	㉝CT室	
⓬皮膚科	㉕エコー室3	㉟MRI室	

フロア案内図

敷地内禁煙

RF
- 屋上庭園

6F
- 透析センター
- 図書室
- 管理棟

5F
- リハビリセンター
- 病棟 500～516
- 地域医療連携室（退院支援）
- 食堂・談話コーナー
- スタッフステーション

3F
- A病棟
 病室 301～317
- B病棟
 病室 321～351
- 食堂・談話コーナー
- スタッフステーション

2F
- 病棟 200～218
- 手術室
- 外来化学療法室
- 食堂・談話コーナー
- スタッフステーション
- 家族控室

1F
- 総合案内
- 受付・会計
- 地域医療連携室
- 処置・点滴室
- 各診察室
- 検査部門
- 放射線科
- 健診センター
- コンビニエンス（売店）
- ベーカリーカフェ
- アメニティ窓口

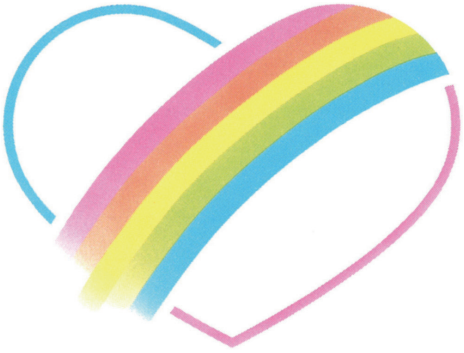
BF
- 放射線治療センター
- 地下MRI室
- ランドリー（洗濯室）

男女トイレ
プリペイドカード販売機
プリペイドカード精算機
給茶機
食堂・談話コーナー
関係者以外立入禁止エリア
インフォームド・コンセントルーム
洗濯コーナー
公衆電話
カフェ・コンビニエンス
身障者用トイレ
自動販売機
現金自動預け払い機

memo

ほっ。

心がかよう、心が安らぐ、環境づくり。



BRIDGE THE GAPS

「ブリッジ・ザ・ギャップス（橋をかけよう）」

～心がかよう、心が安らぐ、環境づくり。～

TAKEDA HOSPITAL

宇治武田病院

0774-25-2500(代)

URL　https://www.takedahp.or.jp/

E-mail　info@takedahp.or.jp

Ⓐ 2026. 6. 1000